

一季・一言

注目されるインフレと春闘の成り行き

所長 長谷川 芳樹

物価(モノとサービスの価格)上昇が止まりません。総務省の統計では、消費者物価(全国、生鮮食品を除く総合、コアCPI)は2022年1月が0.5%、4月が2.5%、8月が3.0%、12月が4.0%(いずれも対前年比)の上昇でした。平成バブルの崩壊から始まった日本の長期デフレがついに終焉し、インフレの時代が始まったようにも見えます。

2023春闘では、労使(「労」=労働側:連合、「使」=使用者側:経団連)が足並みを揃えて「物価上昇に見合う賃上げ」に前向きです。モノやサービスの価格が上がり、働くヒトの賃金も上がるなら、素直に「特許出願等の知財サービス報酬の値上げ」を特許事務所から要望するのが自然である、と思うところから、この春闘の行方には大いに関心を持っています。

現下のインフレが一過性で終わるのか、それとも2023年の春以降も続くのかは、専門家でも意見が分かれています。日本銀行の見通しでは、23~24年度のコアCPIの予想の中央値は1.6~1.8%ですから一過性と見ているようであり、政府の財政出動による「エネルギー価格の押し下げ効果」がインフレ沈静化の一要因とされています(1月の展望レポート)。

いずれにせよ、物価だけでなく賃金も上がらないデフレ状態に慣れ切った日本人にとっては、インフレの中での生活や仕事は未体験ゾーンです。もちろん、全国の特許事務所にとっても、インフレ下での知財サービス報酬(事務所報酬)値上げの要望と交渉は未体験です。

このような状況の中、本誌「視点」でも述べられているように、特許庁および裁判所の判断がプロパテント(特許重視)の方向に傾斜しており、知財の権利化と活用、防御のための活動が重要になっています。知財活動を活発化させれば知財コストが上昇するのは必定ですから、実に悩ましい環境ですが、これを避けて通ることはできません。そのようなところから、今後のインフレと春闘の成り行きが注目されます。



1月に毎年行われるオール創英総会を開催

※写真撮影の時だけマスクを外しました